

# 第 1 2 回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当 課）	教育総務部教育総務課（現 教育部庶務課）	
開催日時	平成 2 6 年 1 2 月 1 0 日 午後 2 時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 眞（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田 由美、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、教育センター所 長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 0 人	
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	報告事項第 4 号、6 号、7 号及び 9 号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 報告事項第 2 号 平成 2 6 年度豊島区立学校図書館の状況について</li> <li>2. 報告事項第 5 号 「巣鴨北中学校の建替え等を考える会」活動状況につ いて</li> <li>3. 協議事項第 1 号 平成 2 7 年度教育に関する事務の点検・評価委員会の 実施について（案）</li> <li>4. 報告事項第 3 号 平成 2 6 年特別区人事委員会勧告及び配偶者同行休業 制度導入に係る規定整備について</li> <li>5. 報告事項第 8 号 能代市からの教員派遣団（1 月）の受け入れについて</li> <li>6. 報告事項第 4 号 臨時職員の任免</li> <li>7. 報告事項第 6 号 平成 2 6 年度昇任選考の結果について</li> <li>8. 報告事項第 7 号 臨時職員の任免</li> <li>9. 報告事項第 9 号 臨時職員の任免</li> </ol>	

渡邊委員長)

ただいまより、第12回教育委員会定例会を開催します。

(1) 報告事項第5号 「巣鴨北中学校の建替え等を考える会」活動状況について

<学校施設課長 資料説明>

渡邊委員長)

巣鴨北中学校の建て替えを考える会の活動状況についてご報告をいただきました。ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

菅谷委員)

計画されたスケジュールに沿って解体されることですか。それとも、単にこの今の新しい校舎をつくりたいという要望があるのですか。

学校施設課長)

学校改築計画というものがございまして、老朽化した築50年以上の古い建物を順次建て替えるという計画があります。最近では目白小学校を建て替えまして、今は池袋第三小学校と小中連携校の建て替えを順次進めております。学校改築計画の中にこの巣鴨北中学校の計画がありまして、平成29年度から改築に入ります。その3年前から地域の方々のご要望をいただきまして、それを踏まえて2年前から設計に入り、1年前には細部にわたる実施設計に入ります。

三田教育長)

学校統廃合計画の作成は、全国で今2,000数カ所計画が提出されていて、うまくいった例としては豊島区と北九州市だけで、あとはみな困難をきして終わっていると研究者から伺いました。成功したのは、やはり10カ年かけて適正規模にしていったからです。いろいろ意見がありましたが、計画を決めて、できるところから順に統廃合をやってきました。私たちは長期計画つくるときに人口推計表を参考に子供の数も推測しています。ここ10年では微増ないし横ばいで推移していて、年間200人から300人ほど増えています。ですから、今の規模をそのまま維持することはこの10年ぐらい先までは大丈夫と踏んでいて、10カ年計画の中で、古い学校から改築していくことにしました。実際にやり始めてみると、狭隘な道路で、車両が入れず工事がうまく進まないとか、代替地の学校をどこにしたらいいかなど課題があつて、再修正した後に、現在の計画となりました。今は、実態に基づいて現実的に工事ができるものの計画を明らかにしています。

今年度、巣鴨北中は建替えを考える会を6月からスタートさせ、基本構想を区に提出し、来年には基本設計を行います。平成28年度に実施設計、それから解体工事が始まって、建設に2年なので、全部で6年かかります。目白小学校は10月に竣工しましたが、私が教育長で来た年に目白小学校の建て替えを考える会ができたのです。つまり、6年間かけて1校がようやく建て替えられるのです。

議会の一つの意見として、教育委員会は学校改築を先延ばしにしているのではないかという話がありましたが、そうでしょうか。なぜなら1校を建て替えるのに6年間かかるの

であって、決して先延ばしにしているわけではないからです。今は西池袋中学校、池袋第三小学校と池袋本町小学校と池袋中学校の建て替えを同時進行で進めております。それに続いて、巣鴨北中学校です。全力でやっているのです。まだ済んでない学校がありますが、それは今建て替えを進めている学校以上に難しい条件を抱えています。だから、どういう方法がいいかということを中心に机上のプランでは出せません。今出ている計画については、すべて予算の裏づけをして進めていますので、広く区民に伝えていく必要がありますし、これから計画を策定していく学校に対しても、どういう工法を考えているかを打ち出していけないといけないと思います。財政の規模を整えながら、建材や労務単価の値上がりといったさまざまな状況を見ながら決断し、ステップを踏んでいく努力をしていかなければならないと思います。

渡邊委員長)

すべてが地域の要望どおりというわけではないと思いますが、時代のニーズに合った素晴らしい学校ができることを祈念しております。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

## (2) 報告事項第2号 平成26年度豊島区立学校図書館の状況について

### <教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

平成26年度の区立学校図書館の状況について、考察を加えてご説明いただきました。ご質問やご意見等をお願いします。

三田教育長)

蔵書数を増やし図書館司書を配置した状態がこのように統計的にまとめられたことは評価したいと思います。ただ、蔵書数の達成率についてですが、6年にわたって小学校では600万円、中学校では720万円余の財政投資が行われました。しかし、平成25年から達成率が下がってしまったという統計の出し方は非常に良くないと思います。つまり、この6年間で総蔵書数は何冊になり、その内数として何年ごとに何冊ぐらい廃棄していったのか、結果として達成に至ったのか否か、ということを表すべきです。今後も、廃棄を要する蔵書が何冊ぐらいあるのかといった推計も入れて、1冊も無駄にしないで処理をしていることを明らかにした方がいいと思います。100%を達成しているのは良い学校で、70%未満とは一体何事なのかといった見方をされるようなデータが果たして実態に即しているのか、ということです。「情報は、捨てることから始まる」と言われています。つくられた情報が1回だけ使われて終わるのはおよそ95%と言われています。残りの5%が2次情報、3次情報として活用される。1回読めば二度と読まない本もあれば、何回でも繰り返し読まれる本もあるというわけです。そうすると、同じ本を1冊買うんでも、どういう傾向の本を買えば有効に使われるのかがお分かりいただけるとと思います。それがデータの正確な生かし方だと思いますが、この統計ではそういうことが全く分からないし、6年間かけて1度も廃棄をやっていなかったという話になれば、それは逆に図書館運営に

問題があるのではないかと思われてしまいます。図書館の司書を配置して2年になるわけですが、2年の間どうだったのかを見ていかなければならないし、学校別の統計はある意味で通知表です。ですから、何で学校によってこんなに差があるのかといった疑問点があります。考察も含め、問題を正確に把握できるよう処理していく必要があります。それから、学校運営側としては貸出冊数が少ない理由が分かりません。達成率とか貸出数というのはあくまでも量的な考察、評価です。先生がどのように関わっているのか、組織はどう動いているのか、学校と図書館司書はどのように連携しているのか、外からも見える化して学校の図書館活性化に取り組んでいるのか等、経営や運営の質的な評価が一番問われていると思います。量的な結果では、取り組んでいるもののうまく達成できてないのはどういう理由か、もっとほかに問題があるのかなどがよく分かりません。そういうことを解明していくためにも、もう少し資料の工夫が必要だと思います。

毎年やっている図書館を活用した調べる学習コンクールは、指導主事や学校運営課長など図書館に関係する人はぜひ観に行ってください。教育長が挨拶に行く場所だけではないと思います。

この調べる学習コンクールは豊島区から企画・発信して始まりました。現在、荒川区では応募が3,000人を超えています。豊島区は650人程度で微増です。これは先生がこういうコンクールがありますとお知らせしているだけだからです。環境は整ったにもかかわらず活用されていないというのは、子供にやる意義や目的がしっかりと伝わっていないのではないと思います。こうやって大きく政策転換をして子供に風を送っているときに、大胆な切り口で推奨していくことが先生の役割だと思います。だから、読書の先達である教員が自ら読み聞かせをやっている学校もいいと思いますが、一番は読書の世界の楽しさとか、それを活用して調べ学習を展開し、そこで自分の力をつけていくことが本当に大事な学習だと思います。学力の問題でもあり、なおかつ子供のキャリア教育にもつながっていくことなので、それもしっかりと位置づけてもらいたいと思います。

千馬委員)

図書館経営協議会の一員として、地域資料の充実という項目に同感であり、図書館に資料コーナーを設置していただきたいと提案をしています。それから、地域資料に関しても連携していただきたいと要望しています。16日に経営協議会が開かれますが、改めて話をしたいと思っています。

三田教育長)

豊島のあるNPO法人では、区制80周年を記念して、地域の様々な方の証言を映像化して残す取り組みをしています。48作程作成したと思いますが、作品の蓄積が進んでいるので、それらのコーナーを図書館に設けてほしいと思います。私は、地域とは第二の教室だと思います。学校は地域の中にありますが、地域そのものは学校から出てみないと分からず、どんな資料が子供に有効かは教師が勉強しなければなりません。

「読書の時間」が時程表に指定されているから図書室に連れて行って本読ませて終わり

ではあまりにもお粗末です。そうではなく指導の工夫について考えて、各学校に情報提供する必要があると思います。

菅谷委員)

学校図書や地域資料の充実は非常に大事だと思います。地域の学校の歴史を調べられるような展示があればいいとも思いました。

地域との結びつきということを考えたら、これは本当に大事なことですし、学校の図書館ってやっぱり調べ学習を充実させることが目的のひとつにあると思います。それがそもそも一般の図書館とちょっと違うのでしょうか。私は、本を読むのはおもしろいと感じさせることがスタートラインとして非常に大事だと思います。

また、子供にとって漫画は面白いものです。自分の経験から考えて、漫画を夢中になって読み、徐々に活字に興味を持つということがありました。小学校の場合だと、物語性を身につけるのに漫画も役に立つと思います。漫画から始めて、いずれ小説にも興味持つてもらえるように指導していくこともあっていいと思います。

教育指導課長)

各学校では図書ネット便を活用しまして、区立図書館にある地域の資料を交換便で学校へ取り寄せて、授業等で活用する方法もごございます。地域資料をそれぞれの学校に準備するのはなかなかお金もかかるので、区立図書館との連携を通して、図書の充実を図っています。

三田教育長)

この間、日本ユネスコ協会日本支部が雑司が谷地区へ視察に来ましたが、私はこれに立ち会って説明をしていました。南池袋小学校の児童が最初にホテルの説明をしたとき、審査員がいくつか質問しました。それに対して、子供たちは自分たちで調べたものを基に答えていました。このように、たった1・2冊の本が子供たちの心を動かしているのです。

また、私は「すすきみみずく」という紙芝居を受け取って、各学校に配りました。南池袋小学校の子供たちはその1冊の本を使い、すすきみみずく保存会の人たちと一緒にススキを植えて、ススキの穂を使った人形づくりを教わっています。

たった1冊の紙芝居でも、それは子供たちにとって地域の教材として活用されています。しかし、そういうことを学校や教育委員会が知らなかったり、関心がなかったりすることに私は非常に憂いを感じています。図書館の蔵書の活用の仕方、有効性をデータからしっかりと分析してほしいと思います。

資料に利用時間数一覧とありますが、これを見ると、朋有小学校が断トツでした。朋有小学校の図書館運営について学びたいといったリクエストも各学校からあります。一方、中学校を見たら、全然使われてないことが分かります。恐らく授業で埋まっていて、図書館を使って勉強する時間などないという感覚なのだと思います。でも、色々な活用の仕方があるはずで、放課後の自学自習の場として提供したっていいと思いますし、学校の図書館を使えば塾に行かなくて済むのであれば、それも一つの策です。活用の仕方によって、

様々なことをカバーできるような宝が眠っていると私は見えています。そうしたことについて、分析や考察を行って、有効な手があれば、みんなで考えていくことが大事だと思います。

渡邊委員長)

中学校は校外活動などをする際に、調べ学習をしたいと思います、そこで図書館に行って調べれば、この利用状況の結果はあり得ないはずで、ひょっとすると、そういう類の本がないのかもしれない。中学校の子供たちも活用していただきたいと思います。

教育指導課長)

今回のデータでは、例えば昼休みや放課後の活用状況は出ていません。放課後には部活動だけではなく、図書館で自由に本に親しむということで子供たちの能力を伸ばし、調べ学習についていえば、ICTと学校図書を組み合わせて学習情報センター機能を高めていくことも非常に大切になってくると思います。施設面も含めて今後の活用をより促していくために、学校ともいろいろ協議をしながら、条件整備を進めていきたいと思っています。

渡邊委員長)

今回、ご報告いただきました状況について、先ほど出た意見等を含めていただいて、学校図書館がますます活用されるようよろしくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

### (3) 協議事項第1号 平成27年度教育に関する事務の点検・評価委員会の実施について(案)

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

平成27年度の教育に関する事務の点検・評価委員会の実施につきまして、その評価ポイント、対象ですね、それを体験活動の充実、また体力の向上、健康の増進ということで行いたいということの提案でした。

皆さんでご意見やご質問等ありましたらお願いします。

三田教育長)

体験活動の充実については、竹岡健康学園が昨年度閉園し、今年度から子供たちの海の体験先として利用を始めたわけですが、学校からは好評であったとの感想をいただいています。投資効果がどうだったか、狙いに即していたのかを見てもらう必要があります。移動教室は、3.11の事故を踏まえて日光から立科に変更しました。議会でも様々な意見が出始めていますが、私たちは狙いに即してやっているし、目的は十分果たしていると思います。

それから、豊島区は知・徳・体の調和のとれた教育をビジョンに掲げてやってきていますが、残念ながら体力だけは東京都の平均より低いのです。東京都自体が全国の下位なので、それよりさらに低いわけです。よく校庭が狭いからと言われますが、校庭の広い学校の子供は体力があるのかと言われれば、そういうわけでもないです。やはり生活習慣や運

動習慣がどのように定着しているのか、子供の体型の実態に合わせたそういう課題解決的な運動をさせるような取り組みが組織的にうまくいっていないのではないかという問題意識を抱えています。その課題を整理していただきながら、次のビジョンに反映させたいと思います。

菅谷委員)

各校の保健委員会へ参加する際に数字を見ることがありますが、確かにあまりよくはないです。駅伝大会がありますが、豊島区は結構頑張っていますから、頑張りようによっては大きく向上する気がします。各学校で体力づくりについて工夫をしていることがそれぞれあると思いますが、それらの中身、特に体力づくりに関わっている資料を分析することで、少しでも体力向上につながるのではないかと思います。

それから、健康に対して子供たちが自分の意思で自らの健康を守る生活習慣をつくれるようになれば良いと思います。

千馬委員)

体験学習の充実について、竹岡自然学園での体験学習がありますが、私はずっと興味を持っていました。第4学年で実施していますが、他にも秩父へ行っていますから、海と山両方の自然体験学習が有効に機能しているか、外部の目線で正しく見てもらいたいと思います。それから、移動教室は立科で定着していますが、それも評価してもらうことはいい機会だと思います。

嶋田委員)

私は、教育長がお話された根拠をお聞きして、大変納得できるものだったので、いいと思います。

三田教育長)

やはり体力の向上は大きな課題ですし、がん教育も生活習慣で予防していこうという考え方です。運動習慣がないのは、都会の子供の抱えている課題であり、豊島の子に限ったことではありません。そういう子供の体力を向上させるために家や地域で何をしなきゃいけないのかをもう少し考えながら、学校教育の役割を位置づけていければいいと思います。体力の向上は、学校教育の中で完結できないにもかかわらず、学校だけに収れんしているという部分があるので、いろいろな角度から見ていく必要があります。

渡邊委員長)

他に何かありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(3) 報告事項第3号 平成26年特別区人事委員会勧告及び配偶者同行休業制度導入に係る規定整備について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

平成26年特別区人事委員会勧告及び配偶者同行休業制度導入に係る規定の整備について

て、既に法律としては成立しているものに関して、ほかの職員は条例でやっていますが、幼稚園の職員に関しては教育委員会のほうの規則で決定ということですので、内容的には区の職員と同じということです。条文的な整備をして、今回、整理しましたということで、既に教育長のほうでかわりに代表してやっていたという事なので、このまま承認ということよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第8号 能代市からの教員派遣団(1月)の受け入れについて

渡邊委員長)

能代市からの教員派遣団について、1月の受け入れがありますが、今までの成果について教育連携の発展を踏まえてご説明いただきました。

三田教育長)

私たちも、能代市を訪れて子供の頑張りに感動し、先生の審査に胸打たれて、他にも多くを学んで帰ってきているわけです。豊島区だって熱いものたくさん持っていますので、また交流ができたかと思っています。

渡邊委員長)

では、これでよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

渡邊委員長)

では、これから後の案件に関しましては人事案件となりますので、傍聴のほうはここで打ち切らせていただきます。

それで

(5) 報告事項第4号 臨時職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第6号 平成26年度昇任選考の結果について

<教育指導課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第7号 臨時職員の任免

<教育指導課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第9号 臨時職員の任免

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(午後 4時00分 閉会)